

物品購入仕様書

1. 事業名 道志村学校給食センターガス式回転釜整備事業
2. 設置場所 山梨県南都留郡道志村7568番地 道志村学校給食センター

3. 購入物品

(1) 仕様

品名	ガス式回転釜（ガス煮炊釜）
型式	KHG2D-30R（特）※本型式と同等品
台数	1台
寸法	幅 1550×奥行 1110×高さ 810 mm （蓋立ち上げ時最大 H1800 mm）±15 mm以内
ガス種	LPG
ガス消費量	31.0kw
満水量	150 リットル
材質	三層ステンレスクラッド鋼 t6.0（内釜） ステンレス 304 t1.5（外釜） アルミニウム t2（蓋）

(2) 必要とする機能

1. 立消安全装置付きであること
2. 自動点火装置付きであること
3. 排水ドロースタイルであること
4. 内釜は三層ステンレスクラッド鋼であること
5. 蓋は屈折開閉式として衛生面・清掃面を考慮し、360度回転するものであること
6. 転倒防止の為、脚は全て固定すること

(3) 既設機器の撤去

本事業で更新される既設機器の撤去及び処分を安全に行うこと。

4. 事業期間 契約日の翌日から令和5年8月21日まで
※事業の実施に当たっては、あらかじめ担当者と協議し、日時、設置場所及び手順を確認し、設置当日は担当者の指示に従うこと。

5. その他

- (1) 機器の搬入、組み立て、設置及び梱包材の廃棄等すべての経費を含むこと。
- (2) 機器が、仕様を満たさないものであることが判明した場合は、無償で本仕様を満たすものに交換すること。
- (3) 納入、設置等の際、施設内での衛生面の配慮を怠らないこと。
- (4) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (5) 納入に当たっては、第三者災害に注意し、施設内で十分な安全管理を行うこと。また、施設等に損傷を与えないように十分注意すること。万が一搬入による建物等への損傷が発見された場合には、誠意をもって速やかに原状回復を行うこと。

6. 業務打ち合わせ記録簿

本事業の機器を設置する際には、道志村教育委員会及び学校給食センター職員と打ち合わせを十分行い、打合せ記録簿の作成をすること。

7. 設置時期

学校給食の提供が行われない長期休暇（夏季休暇）を利用すること。

8. 保証期間

当該機器の保証期間中に発生した故障等については、発注者の故意または過失によるものを除き、迅速に対応し、無償にて修理すること。

9. 所管課

山梨県南都留郡道志村 8990-1 水源の郷やまゆりセンター 教育委員会